

黒田報告批判

近年の中国における辛亥革命研究の現状について、二つ気づいた点がある。一つは70周年記念ということもあろうが、研究論文が数多く発表され、研究者の関心の高さがうかがえることである。もう一つは、研究方法上に特徴が見出せることである。すなわち地域における辛亥革命の研究という性格をもつ論文が目につき、地域の実状から辛亥革命を研究しようとする姿勢がうかがえる。このような研究方法には大いに学ぶところがある。

他方、日本の辛亥革命研究の現状についてみると、低調な感じを否認ない。この現状が何に起因しているのかわからないが、辛亥革命研究は未解決のままの問題をまだ多く残している。その一つとして、次のような問題がありはしないだろうか。各種政治勢力の活動あるいは指導的人物の活動や思想についての研究は多くあるが、基礎にあるこの時期の中国の社会的経済的変動に関する研究が不十分なことである。

黒田報告は、「辛亥革命の経済史的位置」という副題がつけられていたことからわかるように、19世紀末から20世紀初にかけての経済史分析から辛亥革命の性格づけを試みようとするものであった。これまで辛亥革命の基礎にある経済的変動に関する研究が不十分であったことを考えるなら、このような試みがなされたことについてまず高く評価すべきであろう。しかも世界経済の展開のなかに位置づけて、中国の経済的変動を把握しようとした点において黒田報告はさらに特徴的であった。

黒田報告の経済的変動に関する最も重要な論点は、1890年代末からの農産物の輸出吸引を契機とする開港場を核とする「広域経済圏」の形成にあった。開港場を核とする経済は均等に発展するわけではないが、これまで黒田が研究してきた漢口を中心とする経済圏では、他地域からの資本移動も含め商業資本の顕著な成長が見られた。

この「広域経済圏」の形成は、「新政」と称される20世紀初めの政治改革の経済的根拠をなす。各省の改革の成果は、経済圏の不均等な発展にもとづく財政状態の相違——地税への依存の強い省と通過税、消費税あるいは官業収入等財政収入の多様な省——によって規定されることになる。近代史部会のテーマからすれば、この省政府による諸改革が民衆におよぼした影響、あるいは改革への民衆の対応といったことも論じられるべきであったろうが、黒田報告はこの点についてはほとんど言及するところがなかった。

黒田報告は開港場を核とする経済圏の形成を根拠とする各省の分権的政治改革と、それを統合、調整し得ない清朝政権との間の矛盾の展開のなかに辛亥革命を展望するが、問題はこの展望に関する具体的な言及がなされず、報告の最初において整理したこれまでの辛亥革命の評価に関する三つの説と、黒田報告との関連性が不明確だったことである。このためか大会当日の会場における討論では、辛亥革命研究者の側からの発言もあったが、経済史研究者の独自の問題関心にもとづく発言が目立ち、経済史的視角から辛亥革命をどうとらえなおしていくのかという、期待した問題への接近は不十分なままに終わってしまった。

そこでここでは黒田報告の経済史的視角からの問題提起をうけとめ、辛亥革命の政治過程との関連のなかで生じてくるであろういくつかの問題について指摘しておきたい。

黒田報告が辛亥革命の性格づけとの関連のなかで注目するのは、各省の分権的政治改革と共通の経済的基盤をもつ商業資本の成長である。黒田がこれまで研究してきた湖北省においては、商業資本の成長は明らかである。しかし黒田が開港場経済の不均等な発展を指摘したように、商業資本の顕著な成長が見られない省もある。このような省も視野のなかにいれ、そこでの政治改革も検討の対象とすることの意義は、次のような各省独立過程にある。湖北省こそ最初に清朝政権の統治から離脱したものの、それにつづいたのは経済的發展度のあまり高くない省であった。

このような省では、商品流過程における利益は省外の開港場に吸引されて商業資本の顕著な成長は見られず、省財政は非弾力的であるが故に改革は思

うように進展せず、従って地域社会に対する官僚の威信は低下する。このため縮小された改革が郷紳の手によって遂行されざるを得なくなる。清朝政権の統合能力の欠如と、長沙の米騒動にうかがえるような開港場経済への包摂がもたらした民衆生活への影響と社会的混乱の出現は、このような省をして地域社会の自衛を急がせることになった。

ところで清朝政権による統治から離脱していく場合、地域社会の合意がなければ実現しない。それでは誰が地域の共通の意思を結集していったのであろうか。黒田報告は地域の共通の利害の代弁機関として下級のレベルにおいては議事会や商会、省レベルにおいては諮議局に注目した。これらはいずれも20世紀初めの諸改革のなかで生まれた地方自治に関する議事機関、あるいは商業資本家の社会団体である。商会や革新的郷紳の集まる地方自治に関する議事機関が、地域の共通利害の代弁機関になったとする黒田の見解に私は同意するが、このことは辛亥革命の地域における指導勢力をどうとらえるのかという問題として重要な論争点となろう。

開港場を核とする経済圏の形成を基礎に分権的省政治改革が展開していくなかで、専制的統治機構であるが故に清朝政権がそれを統合する能力を欠如していたとする黒田は、連省自治という形態による国家的統合を展望した。これは各省代表会による南京臨時政府の編成から袁世凱北京政府への転換、そしてその下での軍事力の発動をともなう各省に対する強力な統合の実現の追求という中華民国初めの政治過程にかかわる問題である。

連省自治論は1920年代初めに、一部の知識人や小軍閥の割拠する地域において、中国の国家的統一を回復する方策として論議された。しかし黒田は、第一次世界大戦後の中国经济の変化によって1920年代には連省自治の経済的根拠は失われており、むしろ開港場を核とする経済の展開とそれに基礎をおく各省の分権的省政治改革が行われていた20世紀初めにおいてこそ、中国の国家的統合に適合的な形態であったとする。

南京臨時政府の成立過程には、たしかに連省自治的形態での国家的統合の指向が存在していたことがうかがえる。しかし連省自治的形態による統合には、各省間の利害の共通性の存在が前提となろう。従ってこの場合にも、各省政治改革のあり方は単一でな

かったことが問題になろう。各省間の矛盾、不一致は、連省自治的形態での国家的統合の構想があったとしても、その実現は困難だったであろうことを予測させる。

（曾田）